

## 町ホームページに バナー広告を掲載しませんか！

町では、地域経済の活性化や自主財源確保の一環として、町ホームページに有料広告を掲載しています。

平成23年度町ホームページにバナー広告を掲載いただけた事業主を募集しますので、ぜひ会社やお店のPR等にご活用ください。

### 掲載期間

4月1日～平成24年3月  
31日（1ヶ月単位、最長12ヶ月まで掲載可能）

### 広告枠数

6枠

### 掲載位置

トップページ下部に掲載

### 広告規格

#### 【大きさ】

縦60ピクセル×横120ピクセル

#### 【容量】

4キロバイト以内

#### 【形式】

GIFまたはJPEG形  
式※動画不可

#### 掲載料（1枠あたり月額）

町内事業者 6,000円  
町外事業者 10,000円

### 申込方法

町ホームページバナー広

http://www.town.yokohama.jp/  
ibahikari.chiba.jp/

広域斎場の火葬予約が  
便利になりました

広域斎場の火葬予約について、1月19日（水）から予約システムが導入され、市役所や町役場の閉庁時間帯でも火葬業者を通じて24時間の予約が可能になりました。

なお、個人の方は、直接予約はできません。葬祭業者を通さず火葬の予約をご希望される方は、今までと同様市町担当窓口を通して手続きを行ってください。

### ◆問い合わせ

山武郡市広域斎場

☎ 0475(55)6360

2月は省エネルギー月間



## 地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援を拡大！

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、その対象を「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

### ①新たな支援の対象は？

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済みでない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

### ②受けられる支援内容は？

簡単なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません）

### ③申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。また、企画財政課、福祉課、住民課、税務課にも置いてあります。申込みには、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」が必要です。

### ◆問い合わせ（支援制度について） 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-023724

（NHKの放送受信契約について） NHKふれあいセンター ☎ 0570-077077

※NHK放送受信料全額免除の世帯には専用の支援がありますので、総務省地デジチューナー支援実施センター（☎ 0570-033840）までお問い合わせください。